

学校法人神野学園
中日本自動車短期大学
機関別評価結果

平成 25 年 3 月 14 日
一般財団法人短期大学基準協会

中日本自動車短期大学の概要

設置者	学校法人 神野学園
理事長	間野 忠明
学 長	山田 弘幸
A L O	吉田 立
開設年月日	昭和 42 年 4 月 1 日
所在地	岐阜県加茂郡坂祝町深萱 1301

設置学科及び入学定員（募集停止を除く）

学科	専攻	入学定員
自動車工学科		200
モータースポーツエンジニアリング学科		40
国際自動車工学科		50
	合計	290

専攻科及び入学定員（募集停止を除く）

専攻科	専攻	入学定員
専攻科	自動車工学専攻	20
専攻科	車体整備専攻	40
専攻科	エコカー整備専攻	20
	合計	80

通信教育及び入学定員（募集停止を除く）

なし

機関別評価結果

中日本自動車短期大学は、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていることから、平成 25 年 3 月 14 日付で適格と認める。

機関別評価結果の事由

1. 総評

平成 23 年 6 月 20 日付で当該短期大学からの申請を受け、本協会は第三者評価を行ったところであるが、評価の結果、当該短期大学は、自らの掲げる教育理念の実現及び教育目標の達成に向けて順調に進捗しており、本協会が定める短期大学評価基準を満たしていると判断した。

上記の判断に至った事由は、おおよそ次のとおりである。

創立以来の建学の精神「技術者たる前に良き人間たれ」が明確に確立されており、その下に時代（社会）の要請にマッチした教育理念として「人間性豊かな自動車技術者を育成し、教育研究を通じて社会に貢献する」、さらにそれを具現化するための教育目的・教育目標が確立され、「技術と人間形成教育」を重んじた自動車技術者育成のための教育を実践している。学習成果の評価は、各学生の各授業科目の成績評価と、二級自動車整備士資格の合格率による学生全体の成果を基に、FD 委員会活動を進め、教育の向上・充実に努めている。自己点検・自己評価の課題については、学長が年度当初に基本方針（大学目標）として全教職員に説明し、各個人においては上期・下期の個人目標を設定し、この達成度により人事評価が実施され、全教職員が課題の改善に関与している。

入学者受け入れの方針、教育課程編成・実施の方針、学位授与の方針は確立されており、学内外に公開されている。卒業生が就職した企業からのヒアリング結果や企業アンケート結果を集約・解析しており、社会が求める学生育成の努力や学外からの学習成果の客観的な点検をする体制が整っている。学習支援体制については、学期はじめのオリエンテーション、基礎科目や実力養成ゼミの開講、学習支援センターの設置、学生の個人カルテ作成により学習指導と学生指導の体制が整っている。また、多数の留学生の受け入れ及びイタリアへの短期留学を行っている。生活支援体制については、学生生活のアメニティのみならず進路指導対策、奨学金制度も十分である。入学前支援体制については、入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。また、入学前課題を与え、入学後テストを行っている。

専任教員（学科指導員や実習指導員も含む）が適切に配置されている。専任教員（助教以上）の研究業績については個人差があるが、短期大学の教員としての資格と資質は備えている。教員と事務職員の意思の疎通は円滑であり、事務職員も教育の向上に対する支援意識が高い。

校地面積・校舎面積共に短期大学設置基準を十分に満たしており、教育用の施設・

設備も十分に整備され、その管理体制（維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等）とセキュリティ対策も十分である。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。ネットワーク運営委員会及び情報センターによって管理運営されている IT 設備は、向上・充実が図られており、学生の学習支援並びに教員の効率的な授業に供されている。短期大学部門の帰属収支が過去 3 か年支出超過であるが、学園全体としては 2 か年連続収入超過である。全教職員に現状と将来計画について説明し、危機意識の共有化を図ることが必要である。なお、財務情報は公開されており説明責任と情報公開にも対応している。

理事長は、学校法人の代表として業務を総理し、学園の発展に寄与している。学長は、教授会を始めとし、各種委員会の長として教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。

事業計画と予算は、学内の関係部門の意向を集約したのち法人本部において作成し、評議員会で意見を聞いた後、理事会で決定され、速やかに関係部門に指示されて適正に執行されている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運営は適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。教育情報及び財務情報は速やかにウェブサイトにて公開されている。

2. 三つの意見

本協会の評価のねらいは、短期大学教育の継続的な質保証を図り、短期大学の主体的な改革・改善を支援することにある。そのため、本協会では、短期大学評価基準に従って判定される前述の「機関別評価結果」や後述の「基準別評価結果」に加えて、当該短期大学の個性を尊重し、その向上・充実を図る観点から以下の見解を持つ。

（1）特に優れた試みと評価できる事項

本協会は当該短期大学の以下の事項について、高等教育機関として短期大学が有すべき水準に照らし、優れた成果をあげている試みや特長的な試みと考える。

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

[テーマ C 自己点検・評価]

- 自己点検・評価の課題を各個人目標として設定し、全教職員が課題の改善に取り組んでいる。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 学位授与の方針に従い、二級自動車整備士資格に関係する科目においては、水準の維持向上、厳格な成績評価、評価の検証が十分に行われている。

[テーマ B 学生支援]

- 無線 LAN 環境並びに国家試験受験対策用の e-ラーニングシステム「NAC 自学自

習システム」を運用して、充実した教育課程及び学生支援を行っている。

- 学生による授業アンケート等の FD 活動の結果について、教職員や学生用のウェブサイトを、教育後援会会報誌等で積極的に公開している。
- 学習支援センター・学生支援室の設置及び学習支援システム（学生個人カルテの作成）の構築により情報を共有化し、学習指導、学生指導にあたっている。
- 担任に相談しづらい内容等がある場合に「学長直通 FAX」の送付により、大学側へ相談・要望できる体制が整っている。
- 入学者に対し、1泊2日の「新入生合宿オリエンテーション」及び合宿の前後に設けた2日間のオリエンテーションの合計4日間を通して各種ガイダンスを行っている。

（2）向上・充実のための課題

本協会は以下に示す事項について、当該短期大学が改善を図り、その教育研究活動などの更なる向上・充実に努めることを期待する。なお、本欄の記載事項は、各基準の評価結果（合・否）と連動するものではない。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

[テーマ A 教育課程]

- 各授業の学生アンケート評価結果を含めて、学位授与の方針に示す学習成果を更に向上するために、シラバスにおいて、すべての授業科目についての詳細な学習成果及びその到達目標を明示することが望ましい。

[テーマ B 学生支援]

- 学習進度の速い学生や優秀な学生に対する学習支援を組織的に取り組むことが望ましい。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

[テーマ D 財的資源]

- 自動車工学科、モータースポーツエンジニアリング学科、国際自動車工学科共に定員未充足の現状を改善するための適切な措置を講じられたい。

（3）早急に改善を要すると判断される事項

以下に示す事項は、問題・課題などが深刻であり、速やかな対応が望まれる。

なし

3. 基準別評価結果

以下に、各基準の評価結果（合・否）及び当該基準を合又は否と判定するに至った事由を示す。

基準	評価結果
基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果	合
基準Ⅱ 教育課程と学生支援	合
基準Ⅲ 教育資源と財的資源	合
基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス	合

各基準の評価

基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

昭和42年創立以来の確立された建学の精神が現在まで連綿と受け継がれており、この建学の精神の下に教育理念が確立され、さらに教育理念を具現化するための教育目的・教育目標も確立されている。建学の精神、教育理念等は、式典における学長の挨拶や訓辞を始めとし、入学案内、学生便覧、ウェブサイト、校舎各棟へのパネル掲示等により学内外に公表されている。

学習成果の評価は、各学生の各授業科目の成績評価と、二級自動車整備士資格の合格率による学生全体の学習成果として扱われ、量的・質的データとして測定する基本的な仕組みは既に有している。学習成果に対する査定（アセスメント）への取り組みの課題のために検討委員会が作られて活動しているが、PDCA サイクルの中で常に学習成果やカリキュラムの改善を図っていくために、学習成果を量的、質的データとして測定し、厳密な査定（アセスメント）を実施していくことを更に検討することが望まれる。

教育の質を保証するために、文部科学省や国土交通省（二級自動車整備士養成の認定大学）の関係法令等を順守し、毎年度に掲げる学校方針や部署目標に対し数値目標を定めて組織的に取り組んでいる。特に、二級自動車整備士の資格取得を最重点目標としており、通常授業のほかに補習教育が実施され、学力強化が図られている。資格取得結果は国家資格対策委員会で検討・総括されて次年度の計画改善に生かされており、学習成果の査定（アセスメント）の手法を有していることが認められる。これらとFD委員会活動から、教育の向上・充実に努めている。

自己点検・評価実施規程を定め、学内評価実施委員会並びに自己点検実施分科会を組織し、委員会・分科会、さらに各部署・担当で日常的に自己点検・評価を行っている。その結果は、自己点検・評価報告書としてまとめ、学内LAN、他の短期大学への郵送、ウェブサイト等により公表している。自己点検・評価による課題については、基本方針（大学目標）として年度当初に全教職員へ学長が説明し、各個人においては上期・下期の個人目標を設定し、この達成度により人事評価が実施され、全教職員が課題の改善に関与している。

基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、教育理念・目標に基づく教育課程により卒業までに身に付けるべき学習成果としてウェブサイトに掲載され学内外に公開されている。

教育課程は専門科目及び教養科目共に十分であり、二級自動車整備士資格取得に合わせたカリキュラムとなっている。

学年ごとの到達目標を申し合わせることで教育内容や成績評価の統一化が図られている。

入学者受け入れの方針は、ウェブサイト及び学生募集要項に明記して公表されているが、入学前の学習成果の把握・評価についても明示することが望ましい。

学習成果は、主として二級自動車整備士資格取得の合格率として現れる。この結果の総括と次年度の対策とで PDCA サイクルによる改善に努めているが、教養分野で培われる学習成果についてもそれを評価するための具体的手法を確立することが望まれる。

卒業生が就職した企業からのヒアリング結果や企業アンケート結果を集約・解析しており、社会が求める学生を育成する努力や学外から客観的な学習成果を点検する体制を整えている。

複数の教員で担当する科目には科目責任者を設け、シラバスや定期試験問題共通化等により成績評価基準の統一化を図る体制をとっている。FD 委員会活動において学生による授業アンケート、教員相互による授業参観等を実施し教育改善を図っている。

事務職員は、生活指導、就職支援、履修相談、図書館利用支援等を通して学習成果に貢献している。教員は教材作成や出欠席管理等に、職員は学生個人カルテへの指導内容書き込み等にコンピュータを活用している。学生に対してもコンピュータ及びネットワーク、無線 LAN 環境、資格取得支援用 e-ラーニングシステム等を提供している。

学習成果及び資格取得率の向上を図るため学習支援センターの設置と学生個人カルテ作成による学生情報の全教職員共有がなされ、学習指導と学生指導の体制が整っている。多数の留学生の受け入れ及びイタリアへの短期留学を行っている。

学生生活のアメニティは施設・設備も整備され、自由に利用できるよう配慮されている。外部奨学金のほかに、大学独自や後援会等の奨学金制度を設けている。「学長直通 FAX」等で学生の意見や要望の聴取に努めている。留学生の学習及び生活については、留学生別科の設置、専門用語のハンドブックの作成等支援する体制を整えている。

就職情報センターには、会社案内や求人票等を閲覧しやすいよう業種別に設置している。また、求人情報が入手できる「NACS 就職支援システム」による就職支援の体制も整っている。

入学手続者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供するとともに、入学前課題を与え、入学後テストを行っている。

基準Ⅲ 教育資源と財的資源

短期大学設置基準に定める教員と国土交通省認定大学としての「自動車整備士養成

施設の指定等の基準」に基づく必要な教員（学科指導員や実習指導員）が適切に配置されている。専門分野の主要な授業科目はほとんど専任教員が担当している。

専任教員（助教以上）の研究業績をみると個人差があるが、短期大学の教員としての資格と資質は備えている。

専任教員には研究費、研究室（個室）及び教育活動を兼ねた実験室等が確保されている。FD 委員会規程に基づいて、学生による授業アンケート、教員相互の授業参観等の FD 活動が活発に行われている。

事務組織は五部門からなり、各部署の長が責任者として、整備された各種の規程や内規に基づいて業務を遂行している。教職員は、学園全体の教職員研修及び独自の研修を行いスキル向上に努めている。

教職員の就業は、整備された職員就業規則等により、適正に管理されている。

校地面積・校舎面積共に短期大学設置基準を十分に満たしており、教育用の施設・設備も十分に整備され、その管理体制とセキュリティ対策は十分である。

図書館の蔵書数、学術雑誌数、AV 資料数等は適切であり、設備も充実しているが、座席数が少ないように思われる。

施設設備に関する諸規程を整備し、維持管理対策、火災・地震対策、防犯対策等のための定期的な点検・訓練を行っている。また、コンピュータシステムのセキュリティ対策も十分である。キャンパス内の照明等、省エネルギー・省資源対策については改善の余地がある。

ネットワーク運営委員会及び情報センターによって管理運営されている IT 設備は、向上・充実が図られており、学生の学習支援並びに教員の効率的な授業に供されている。

過去 3 か年、短期大学部門の帰属収支が支出超過である。これは入学生の減少に起因していることを把握している。資産は、資産運用規程に従って運用されている。学園全体としては、帰属収支が 2 か年連続収入超過であり資金も潤沢である。しかし、短期大学部門としては支出超過であるので、財政再建のために学納金計画、人事計画、キャンパス整備計画、遊休資産処分についての計画が学園本部とともに立案されようとしている。また、全教職員に現状と将来計画について説明し、危機意識の共有化を図ることが必要である。

基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、寄附行為に基づき、学校法人の代表として業務を総理し、建学の精神及び教育理念・目的の理解の下、学園の発展に寄与し、監査を受け、決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告して意見を求めている。理事会は当該短期大学の発展のために、学内外の情報を収集し、運営に関し法的な責任があることを認識している。情報公開は、学校教育法施行規則及び私立学校法の定めるところに従い適切に行っている。必要な規程は整備されており、学校法人全体での共有がなされている。

学長は、神野学園の学長候補者選考規程に基づき選任されており、教授会や学長室

会議を始めとし、各種委員会の長として建学の精神や教育理念等に基づき教学運営全般の職務を遂行し、短期大学の向上・充実に向けてリーダーシップを発揮している。

教授会は教授会規程に基づき定期的開催され、議事録も整備しており、学習成果及び三つの方針についても審議・見直しを行っている。また、教授会の下に 15 の委員会が設置され、各種委員会規程に基づき適切に運営されている。

監事は、学校法人の業務及び財産の状況について監査し、監査報告書を当該会計年度終了後 2 か月以内に提出するとともに、理事会、評議員会に毎回出席して意見を述べている。

評議員会は、私立学校法の規定に従って理事定数の 2 倍を超える評議員数で組織されている。また、評議員会は、学校法人神野学園寄附行為及び私立学校法の規定に従って適宜開催され、諮問機関として適切に運営されている。

事業計画と予算は、学内の関係部門の意向を集約したのち法人本部において中期経営計画に基づき作成し、評議員会で意見を聞いた後、理事会で決定され、速やかに関係部門に指示されて適正に執行されている。

公認会計士の監査意見には適切に対応している。

日常的な出納業務は円滑に実施されている。資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運営は適切な会計処理に基づいて安全かつ適正に管理されている。月次試算表は毎月適時に作成し、経理責任者及び関係部署に開示されている。教育情報及び財務情報は速やかにウェブサイト公開されている。

選択的評価結果

本協会は、短期大学の個性を伸長させることを目的として、「教養教育の取り組み」、「職業教育の取り組み」、「地域貢献の取り組み」という三つの選択的評価基準を設けている。これらの三つの取り組みは 4 基準にも含まれているが、各短期大学の取り組みの特色がより鮮明になるよう、4 基準とは別に設定した。

選択的評価は個々の短期大学の希望に応じて実施し、課外活動も含め、それぞれの独自性が一層発揮されるよう当該短期大学の取り組みの達成状況等について評価を行った。

職業教育の取り組みについて

総評

建学の精神及び教育目標では、単に自動車整備士を養成するにとどまらず、自己の個性を理解し、主体的に将来を切り開き、望ましい職業生活を送れる資質を身に付けさせる教育を目指している。今日の若者気質や社会情勢を考慮し、入試直前から計画的な人間教育及び職業教育を導入するとともに、卒業後の社会生活への適応性を高めるために平成 20 年度から「キャリアデザイン」教育を正規科目に取り入れている点では、職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

入学生の約 80 パーセントは工業系以外の学科からの入学であり、入学後に学ぶ自動車専門科目に関する予備知識として、本人宛に自動車工学基礎を概説した「NAC 入学前課題」を送付し、入学後に自学自習した内容の確認試験が実施され、必修科目「キャリアデザイン」の集中講義と併せて学生自身の状況確認ができるように実施されている。このように職業教育と後期中等教育との円滑な接続が図られている。

「キャリアデザイン」の実施は、入学直後の①キャリアデザイン集中プログラム（8 コマ）、②キャリアデザインⅠ（春学期 15 コマ）、③キャリアデザインⅡ（秋学期 15 コマ）から構成され、入学して半年前後から就職活動に入るという短期大学の必然性と最近の就職状況を考慮してキャリア支援に含まれる「人間教育」と「就職支援」の配分バランスや展開時期に考慮された、きめ細やかで柔軟な教育が実施されている。また、実施体制としては、「キャリアデザイン」科目担当責任者を中心とした年度計画、カリキュラム策定、検証作業、ファシリテーター養成、FD・SD とかかわる教員研修等が実施されており、職業教育の内容及び実施体制が十分に確立され、職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上にも努められている。

職業教育の数値的な検証は難しい状況のようであるが、現状では学生アンケートの集計を基に学生がとらえたキャリア教育に対する感想や思いを分析して、当該短期大学の実情に即応した「中日本自動車短期大学生らしいキャリアデザイン」を求めて、「人間教育」と「就職支援」の配分バランスや展開時期、カリキュラム内容の随時見直しを実施されて、職業教育の効果を測定・評価する試みは感じられ、またその改善に取り組む姿勢が認められる。

当該短期大学の特色が表れている取り組み

- 中国やベトナムをはじめとする東南アジアからの留学生に対して、職業教育として「キャリアデザイン」を実施し、言葉の違い、国ごとの価値観、習慣、感性の違いの教育的な障害を考慮し、国にはかかわらない「よき人間の本質」の存在を教育するために、外国人教員によるキャリアデザイン教材の翻訳、キャリアデザイン教育自体の研究が進められている。

地域貢献の取り組みについて

総評

当該短期大学は、国籍、文化等の違いを超えた住民交流の促進と外国人の日常生活の支援等の広域的な多文化共生活動を目的として平成22年4月に美濃加茂市及び坂祝町と多文化共生の推進に関する協定を締結し、在住外国人対象の日本語講座「なかにほん・にほんご・あかでみい」が開設されている。また、地元高等学校と相互の教育交流を通じ、生徒の視野を広げ、進路に対する意識・学習意欲を高め教育の活性化を図るための高大連携に関する協定として高大連携公開講座が実施されている。このほか、平成23年10月にネットワーク大学コンソーシアム岐阜の県内高等教育機関リレー講座「岐阜に学ぶ」の公開講座、平成24年2月に津市教育委員会教育長を講師に招き「めざせ“食”のスペシャリスト！教師たちの思い」の公開講座が実施されており、地域社会に向けた公開講座や生涯学習授業等が実施されている。

平成10年に「クルマのエコ」と「ものづくり」をテーマに、岐阜県高等学校教育研究会工業部会と連携してエコカー競技会「Econo Power in Gifu」をスタートさせ、東海三県を中心に10府県の高等学校・大学・高等専門学校・一般企業から100を超えるチームの参加を得る大会の実施・運営を行っている。また、留学生による「自国の文化紹介」、「日本語弁論大会」等の地域との交流や他の留学生との交流を目的に「国際交流スポーツ大会」が開催されている。さらにイタリア国立フェラーリ工業専門学校との姉妹校提携による交換留学生の坂祝町住民宅へのホームステイや坂祝町役場への表敬訪問等の交流が実施され、同校の所在地であるマラネロ市と当該短期大学所在地である坂祝町との姉妹都市提携の仲介を実施し、平成24年「坂祝町・マラネロ市友好都市提携」が調印された。

以上のように地元行政や教育機関等と様々な交流活動を実施している。